令和5年 10 月1日以降の認定申請分から、新型コロナウイルス感染症の発生に起因するセーフティネット保証4号は、資金使途が借換（借換資金に追加融資資金を加えることは可）に限定されております。ご確認のうえ、以下にチェックをお願いします。

□ 当該申請は既存融資の借換を目的とした申請です。

様式第４－③

中小企業信用保険法第２条第５項第
４号の規定による認定申請書

年　　月　　日

和歌山市長　様

申請者
住　所

氏　名（名称
及び代表者氏名）

私は、新型コロナウイルス感染症の発生に起因して、下記のとおり、経営の安定に支障が生じておりますので、中小企業信用保険法第２条第５項第４号の規定に基づき認定されるようお願いします。

記

１　事業開始年月日　　年　　月　　日

２　（１）売上高等

（イ）最近１か月間の売上高等

$\frac{B-A}{B} \times 100$　減少率　　％（実績）

Ａ：災害等の発生における最近１か月間の売上高等　　円

Ｂ：令和元年１２月の売上高等　　円

（ロ）最近３か月間の売上高等の実績見込み

$\frac{(B \times 3)-(A+C)}{B \times 3} \times 100$　減少率　　％（実績見込み）

Ｃ：Ａの期間後２か月間の見込み売上高等　　円

（留意事項）
① 本様式は、事業拡大等により前年比較が適当でない特段の事情がある場合に使用します。
② 本認定とは別に、金融機関及び信用保証協会による金融上の審査があります。
③ 市町村長又は特別区長から認定を受けた後、本認定の有効期間内に金融機関又は信用保証協会に対して、経営安定関連保証の申込みを行うことが必要です。

和商（信）第　　号
令和　　年　　月　　日
申請のとおり、相違ないことを認定します。
本認定書の有効期間は、認定日から起算して３０日間です。

和歌山市長　尾　花　正　啓